

平野復興大臣記者会見録

(平成24年5月15日(火) 9:48～9:54 於:復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

国会のお許しが得られればという前提つきですが、18日(金)に南三陸町を訪問し、現地を視察する予定です。詳しい日程については、現在調整中です。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 昨日もそうだったのですが、18日(金)も南三陸町、津波・地震地域内ということなのですが、大臣の中での津波・地震地域の現在の問題意識といますか、どのような意味合いを持って18日(金)に行かれるのかということをお聞かせください。

(答) 一にも二にも土地利用調整です。

昨日の釜石市も大槌町もそうなのですが、土地利用調整の難しさというのは前からずっと指摘してきました。通常の土地区画整理事業でも、経験したことのない規模での事業をやらなくてはならないということはありません、言い方は少し難しいのですが、当初昨年の3月11日の震災後にいろいろな方が現地に入り、あときは元気づけということもありましたが、かなり理想的な絵を描いたのです。絵を描いたというのは、例えば広大な地域で埋め立てを行い、そこで土地区画整理事業をやるというような、当初はそれでまずこういう形でそれに向かって頑張ろうじゃないかと進んだのはよかったです、やはり現実の面をとらえますと、何百人あるいは場合によっては何千人の権利関係が絡む事業というのは、もっと現実的に対応する必要があるというのは感じています。

昨日も歩きながら感じたのはそういうことで、昨日記者会見のときには詳しく申し上げませんでした、一気に例えば区画整理事業をやるというのではなくて、区画を少し割ってみて、地区単位で意見集約できたところから工事を行うといった現実的な対応をしないか、これは難しいのではないかとということです。これから南三陸町と、それから何町村か訪問した上で、現実的にどういう対応をしないかということについての内部的な詰めもやりたいと思っています。基本的には繰り返しになりますが、当初の計画を弾力的に見直して、まずできるところからやっていくというような体制で臨むということがやはり大事ではないかと思えます。

(問) 今の質問に関連しますが、弾力的に運用するということになった場合に、例えば地元の小規模なグループによる合意があった場合、それを後押しするようなことというのは何らかの方法で考えておられるのでしょうか。

(答) 例えば、大きな区画で、一つは普通であれば土地区画整理するというのは換地公告で決めるのですが、例えば小割にして、そこで合意したものから着工していくとか、これ自体も大変なことです。区割りをするというのは、どういう形で区割りするかということも大変ですが、そういったところでまとまったところは、どんどん着工していく、どんどんと口で言うほど簡単ではないのですが、そういう対応をしていかないといけないのではな

いかと思います。今の段階でいうのは、まだ早い感じがしますので、これ以降のことについてはもうすこしまわってから検討していきたいと思います。

(以 上)